



2017年11月19日

各位

会社名 株式会社 東芝
 東京都港区芝浦1-1-1
 代表名 代表執行役社長 綱川 智
 (コード番号: 6502 東、名)
 問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
 Tel 03-3457-2100

主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

本日付「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」にて公表いたしました第三者割当による新株式（以下、本新株式）の発行（以下、本第三者割当）に伴い、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 異動が生じる経緯

当社は、本第三者割当の割当予定先の決定に際して、本第三者割当における割当予定先であるECMマスター・ファンド（以下、本割当予定先）より、2017年11月10日時点において当社普通株式を417,184,015株（議決権数417,184個）保有している旨の連絡を受けました。本日付「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」記載のとおり、本第三者割当における本割当予定先に対する割当予定株式数は320,000,000株（議決権数320,000個）であり、これを加算すると本割当予定先は本第三者割当により新たに当社の主要株主である筆頭株主となる見込みです。

2. 異動する株主の概要

(1) 名 称	ECM マスター・ファンド	
(2) 所 在 地	P. O. Box 1586, 3rd Floor, Royal Bank House, 24 Shedden Road, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands KY1-1110	
(3) 設 立 根 拠 等	ケイマン法に基づくユニットトラスト	
(4) 組 成 目 的	ファンド運用のため	
(5) 出 資 の 総 額	守秘義務等の観点から開示を控えさせていただきます。	
(6) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	2017年9月30日時点において、ECM マスター・ファンドに対する出資割合が10%以上である投資家は、ECM フィーダー・ファンド 1 (84.5%) です。	
(7) 業 務 執 行 組 合 員 の 内 容	名 称	エフィッシモ・キャピタル・マネジメン ト・ピティイー・リミテッド
	所 在 地	260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855

この文書は、当社の主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外におけるいかなる投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものでもありません。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国人に対する証券の募集又は勧誘は行われません。

	代表者の役職・氏名	高坂 卓志
	事業内容	投資顧問業（なお、定款の目的上、エフイッシュモ・キャピタル・マネジメント・ピティイー・リミテッドの従事する事業に特段の制限はありません。）
	資本金	1,330,000,000円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2017年11月10日現在)	417,184個 (417,184,015株)	9.89%	—
異動後	737,184個 (737,184,015株)	11.34%	第1位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2017年9月30日現在の総株主の議決権の数（4,216,541個）に基づき算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 21,061,026株
2017年9月30日現在の発行済株式総数 4,237,602,026株

- 異動前の大株主順位は、2017年9月30日現在の株主名簿を基準としておりますが、当社として当該時点における本割当予定先の所有する議決権の数の確認ができないため、記載しておりません。
- 異動後の議決権の数（所有株式数）は、2017年11月10日現在の議決権の数（所有株式数）に、本第三者割当に対する割当予定株式に係る議決権数 320,000個（割当予定株式数 320,000,000株）を加算した数です。
- 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2017年9月30日現在の総株主の議決権の数 4,216,541個に、本第三者割当により発行される本新株式の総数（2,283,105,000株）に係る議決権の数（2,283,105）個を加算した 6,499,646個に基づき算出しております。
- 異動後の大株主順位は、2017年9月30日現在の株主名簿を基準に、本割当予定先から申告のあった2017年11月10日現在の所有株式数に、本第三者割当による本割当予定先の所有株式数の増加分を加算した株式数による順位を示したものであり、下記「4. 異動予定年月日」記載の日における実際の順位とは異なる可能性があります。
- 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。
- 本新株式について、下記「5. 今後の見通し」記載のとおり、本割当予定先との間で長期保有を約していないため、下記「4. 異動予定年月日」記載の日における実際の本割当予定先の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合は上記と異なる可能性があり、また、本第三者割当後に直ちに変動する可能性があります。

4. 異動予定年月日

本第三者割当に係る払込期間（2017年12月5日から2017年12月8日）のうち、本割当予定先に対して割り当てる本株式に係る払込金額の総額の払込みが行われた日

この文書は、当社の主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外におけるいかなる投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものでもありません。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国人に対する証券の募集又は勧誘は行われません。

5. 今後の見通し

本株式について、当社と本割当予定先との間で、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。なお、本新株式に関する本割当予定先の保有方針は、純投資であると聞いております。

以 上

この文書は、当社の主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外におけるいかなる投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものでもありません。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国人に対する証券の募集又は勧誘は行われません。